



知行院便り

発行／宗教法人知行院 東京都世田谷区喜多見 5-19-2 TEL 03-3417-3456 FAX 03-3417-3000



ごあいさつ

知行院住職 坂本観泰

あけましておめでとうございます。
コロナ禍における四回目の新年を皆様いかがお迎えてでしょうか。

平成二十六年四月に住職を引き継いで、十年目を魔事なく迎えられましたこと、ひとえに檀信徒の皆様のご法助とご理解の賜物と感謝申し上げます。

コロナ禍はまだまだ終息しませんが、社会生活は、コロナと上手に付き合いながら、少しずつコロナ前に戻りつつあります。

知行院も三年前、除夜の鐘から始まり、お彼岸・お施餓鬼と皆様の法要へのご参加を制限し、密にならずにお参りができるよう工夫をまいりました。近隣ご寺院方と相談しながら苦肉の策として実施してまいりましたが、年を追うごとに皆様方も慣れてこられて、以前よりゆつくりお参りをいただいているように感じております。

そこで、本年は「ウイズコロナ法要」を実施していきたいと考えております。法要は従来通り実施はしますが、時間帯や形式を少し変更し、お参りの皆様もご自分の都合で余裕をもってご参詣いただけるようにしていこうと思っております。

先日、海外へ出かけましたが、空港の手続きでは、いわゆる「非接触」が徹底されており、以前より格段にスムーズな出入国ができ驚きました。工夫次第でコロナ前より良くなった一例ではないでしょうか。

晋山十年目、より良い環境で皆様の心の拠り所になるよう、イノベーションを続けていこうと思います。

今年もよろしくお願ひします。

教えて、住職さん！

第十回 現代の家族と永代供養墓

お寺のこと、仏教のことで、知っているようでよく解らないことを、ご住職にインタビューして教えていただきます。第十回目は、永代供養墓について解説していただきました。

(聞き手 編集担当 薄井秀夫)

聞き手 最近、永代供養についての相談が多いと聞きましたか・・・

住職 そうですね。昨日もこういう方がいらつしやいました。

お檀家のおばあちゃんですが、ご主人を八年前に亡くして、知行院のお墓に入っているのですが、「私が死んだ時、私の遺骨はここに入ることができるとはどういうか」ということでした。

子どもがいないので、自分が死んだ後、誰がお葬式をしてくれるのか、誰が遺骨をお寺まで持ってきてくれるかということです。

相談をひと通り聞いてから尋ねたのが、おばあちゃんに親類はいないのかということとです。お子さまがいらないとは言っていました。よく聞いてみると、甥と姪がひとりずついるとのことでした。

ところが甥が九州、姪が栃木と、遠方に住んでいて、関係性も疎遠なので頼ることができないとのことなのです。

聞き手 そうなると、葬儀をすることもできないのですか。

住職 おばあちゃんには、疎遠で頼りにくいのはわかるけど、一度、亡くなった時のことを相談したらどうかと伝えました。

こちらで頼りにくいと思っても、向こうは、頼ってもらっても構わないと思っ

ている可能性もあります。それに、亡くなったら遺産は、その二人のどちらかに行くのですし、死亡届も二人のどちらかが届け出ることになります。全く関わらないわけにはいかないのです。

話しにくかったら、何かの機会にお寺に連れてきてもらえれば、住職からひと言、付け加えてもかまわないとも伝えました。

甥か姪に、葬儀の喪主になってもらい、葬儀社の手配、お寺への連絡、納骨の手続きなどをやってもらえれば、安心です。

それが難しければ、誰か身近な人で、葬儀の段取りをしてくれる人をひとりお願いしておくといいですね。甥や姪が来るのが難しくても、法的な手続きのみ親族にやってもらい、葬儀社の手配やお寺への連絡はその人にやってもらうということもできます。

それからおばあちゃんは、ご主人と一緒にのお墓に入りたいたいことでした。一般的にはお墓を管理する人がいなくなる、無縁墓になり、ゆくゆくは撤去されてしまいますが、知行院の場合、亡くなったからそのお墓に納骨し、一周忌、三回忌、七回忌、十三回忌とお寺が責任をもって法要をさせていただくことも可能です。十三回忌を終えた後、遺骨は永代供養墓に移し、供養はお寺がずっと続けるようにします。

聞き手 供養は続けてもらえるのですね。

住職 そうですね。例えば、子どもがいるけど、娘さんだけしかいないので、早めに墓じまいして、自分たちは永代供養墓に入りたいたいという相談もしばしば受けます。娘さんに迷惑をかけたくないから、という気持ちです。

そうした場合もやはり、お墓は、ご夫婦が亡くなってからしばらく残した方が、娘さんたちにとって安心だと思おうので、十三回忌くらいまではお墓を残しませんか、とお伝えしています。

嫁ぎ先のこともあるので、永遠にお墓を守ってもらうわけにはいきませんが、十三回忌までこれまでものお墓にお参りしてもいい、気持ちの整理がついてから、永代供養墓に移ってもらうということです。

聞き手 今後はそうした方がますます増えそうですね。

住職 ずつとお墓をまもつてきた人が、最後にそのお墓に入ることができないのは、なんだか気の毒です。

現代では、少子化などで、以前とは家族のあり方がかわつてきています。その結果、お墓やお葬式も、これまでのやりかたではどうにもうまくいかないということがあります。

またマスコミの一方的な報道などで不安をおおられて、拙速な判断をしてしまう方もいます。例えば墓じまいにしても、ケースバイケースで、もつといい解決方法があることも少なくありません。

お墓にしても、お葬式にしても、日本人が長い年月をかけて、つくりあげてきた甲斐の文化であります。そこには、人が安心して弔いをし、弔いをしてもらえる知恵がつまっています。

その知恵を活かしつつ、現代の社会状況にあわせていくことも必要だと思えます。

心配なことがある場合は、お気軽に、お寺に相談していただければと思います。お話しを聞きながら、一緒にいい方法を、考えていければと思います。

【個人情報に配慮して、親族関係を少し変えて説明させていただきました。】

防災井戸を整備しました

秋彼岸の前に、約十日間かけて丸井戸を掘りました。

災害時に、地域の皆様に飲料水や生活用水を提供できるよう、手押しポンプを取り付けるため、全行程手作業による掘削となりました。

ご記憶の方も多いと思いますが、以前は墓地の入口の水屋に手押しのポンプがあり、水源は井戸でした。

会館の建設を機に手押し井戸から水道に変更され、水道は墓地の中の二か所になりました。そこには生活用水用の井戸から送っていたのですが、水量が減って墓地に届かなくなり、先代住職が機械掘で別途井戸を掘りましたが、その井戸も数年前から枯渇し、墓地への供給を止めておりました。

今回の掘削で水量は倍増し、ポンプも三倍の容量を確保しましたので、墓地の中へも十分に届きますし、手押しポンプをつけたことで、災害時に電源がなくても、水をくみ上げることができるようになりました。

墓地の水屋をバリアフリー化しました

線香着火器、多機能トイレも整備

会館裏側にある墓地水屋ですが、バリアフリー化するとともに、線香の火を付ける場所を新たに作りました。

墓地用の線香に火を付け過ぎて怖い思いをされた方は多いのではないのでしょうか。これまで客殿玄関に着火器をおいていましたが、墓地まで歩く間に、線香の火が燃え進んでしまうこともあったと思います。

そこで、墓地に近い場所でお線香に火をつけて頂くとうと、会館の裏側をリノベーションし、線香の火を付ける場所を確保しました。

同時に車イスでも利用できるトイレと、休憩ができるベンチを設置、水屋の高さにも工夫を加え、腰を過度に屈めなくても水が汲めるようにし全体的なバリアフリー化を試みました。

工事は十二月初旬には完成いたしましたので、年末年始のお参りにはご利用いただけました。

水屋の屋根をつくるにあたっては、大きな八重桜を伐採させていただきました。老木で傷みも激しかったこともあり、安全を考えて伐ることにした次第です。伐った桜は、虫食いのなかった部分をしばらく乾かして仏像にする予定です。

また線香の着火についてですが、お線香屋さんからのアドバイスをご紹介します

お線香は外の一列だけに火を付ければ全体に火が回るように束ねているそうです。帯を外してばらしたり、満遍なく火を付けてしまうと空気が入り過ぎて松明のようになってしまうのでご注意くださいとの事です。

知行院本堂にかかげた 勅額「傳教」の由来

◇昭和天皇から下賜された勅額

知行院の本堂正面に、十月から「傳教」と書かれた額が飾られています。これは、比叡山延暦寺の根本中堂に飾られていたものを複製した額であります。

根本中堂の額は、昭和十二年、比叡山延暦寺開創一千五十年にあたり、昭和天皇から比叡山延暦寺に下賜されたもので、昭和天皇の御宸筆になるものであります。

◇「教えを益々広めよう」という御思召

勅額「傳教」を賜った時の記録によると、当時天台座主だった梅谷孝永猥下が、上野寛永寺から宮中に参内し、宮内大臣から勅額を拝受、上野公園内では僧

俗二千五百人あまりの人によって練り行列が行われ、その慶事をお祝いしたと言います。勅額は鉄道で大津駅に向かい、ケールで比叡山



知行院本堂に飾られた勅額「傳教」

頂に運ばれ、根本中堂の薬師如来御宝前に奉安され、記念法要が行われました。

梅谷猥下は当時、この勅額「傳教」について、「天台の教えを益々広めようという、深甚なる御思召を蒙つたものと拝察する次第である」と語っています。これは「正しい教えを弘める」という天台宗の使命を意味しているものに他ならないとされています。

◇東京教区による修復奉納

この勅額ですが、下賜されてから八十年以上の年月が過ぎたこともあり、だいぶ傷みが進み、修復が必要な状態になっていました。

坂本住職が副所長を務めている東京教区では、令和二年六月に根本中堂で、一千二百年大遠忌を厳終予定でしたが、緊急事態宣言発令に伴い延期を余儀なくされていました。

二年を経て各地で様々な行事が再開される中、東京教区でも本山での法要を再度執行することとなりました。この大遠忌法要にあわせて勅額を修復奉納する話がもちあがり、東京教区内寺院一同が願主となって謹んで承ることになった次第です。法要は昨年六月七日に行われ、無事奉納をさせていただきました。

現在進行中の根本中堂の大改修工事が完了した後は、再び堂内の中陣中央正面に大きく掲げられることになっています。

◇修復を記念して複製を授与

さらに修復奉納の記念に、勅額の複製が東京教区全寺院に授与されました。

知行院ではこの勅額を本堂に飾らせていただいております。本堂に参拝される時には、昭和天皇と天台宗の縁に思いを寄せながら、お参りをしていただければと思います。



根本中堂での東京教区特別法要と勅額「傳教」
(式衆前列の左端が住職)